



外の目 中の目

宇都宮大学国際学部
中村祐司教授に聞きました



下野市自治基本条例実践の「はじめの一步」

宇都宮大学国際学部 教授 中村 祐司

自治基本条例についての最近の新聞記事によると、他の自治体の自治基本条例の内容をほとんどそのまま持つてくる自治体（まさにコピー・アンド・ペースト）や、自治基本条例をせっかく作ったまではよかったものの、作ること自体に満足してしまっ、策定後は何の動きもない自治体が相当あるとのことだった。「手段の目的化」という用語がある。本来、自治基本条例は、自分たちの住む地域を自分たちで良くしていくという目的があつて、その目的を達成するための「手段」のはずである。手段と目的が逆転してしまうと、自治基本条例の実践的な運用や活用はほど遠いものになってしまう。

下野市では違つた。今回、自治基本条例起草チームのメンバー5人が編集委員会委員として自治基本条例情報紙の編集に参画していると聞いて、いよいよ実践のスタートが切られるのだと無性に嬉しくなつた。条例策定に携わつた5人が、再び条例の普及啓発のため立ち上がったのである。条例実践のはじめの一步をまずは喜びたい。

らいさまNEWS

市民活動を支援します！

市では補助金を交付して、市民が主役のまちづくりに向けて自主性のある市民活動団体の自立を促進する市民活動補助事業を行っています。持ち味を生かした自主的な取組事業を募集し、審査を経て採用された事業が対象となります。

平成27年度は、これまでの内容に加えて、市制施行10周年を記念して取り組む事業の補助（30万円限度）も実施します！

平成27年2月号の広報しもついで募集し、3月に申込を受け付ける予定です。「この企画は対象となるの？」「補助金の額や割合について知りたい！」など、詳細につきましては総合政策課（☎0285-40-5550）へお問い合わせください。

編集後記

情報紙編集委員会は紙面の企画から始まり、取材先の選定と取材、編集までわいわいがやがやと楽しくエネルギーに行うことができました。取材する側もされる側も、現場のホットな話に刺激され、話が盛り上がりしてしまう場面も多々ありました。関係者のエネルギーが集約した紙面を通じて、普段の暮らしが、「市民が主役のまちづくり」や「自治基本条例」とつながっていることを、少しでもお伝えできればうれしく思います。ご感想や情報提供などをお待ちしています。

（表紙写真：吉田村まつり会場）

情報紙「らいさま」有料広告の募集

この情報紙を市民と行政そして地域社会の一員である事業所の皆様と協働で作成していく取組として、情報紙「らいさま」に掲載する有料広告を募集します。事業所・企業・自営業等の経営者の皆さん、ぜひこの機会に、下野市のまちづくりの情報紙である「らいさま」に広告を掲載してみませんか？掲載料は1万円から、規格等は広報しもつに準じます。



懸垂幕と編集委員